



# 赤麻小だより



令和2年度 第3号

令和2年6月1日

発行：栃木市立赤麻小学校長 印部 稔

【学校教育目標】 あかるい子 かしこい子 たくましい子

## ついに授業再開！



栃木市の緊急事態宣言が5月18日に解除され、本日からついに普通登校が始まりました。4月の3日間の登校や、臨時休業中の登校日はありましたが、今日からの本格的な授業の再開で、実質的には令和2年度がついにスタートするという感じです。臨時休業中は保護者の皆様に大変お世話になりありがとうございました。まだ新型コロナウイルスは消えたわけではなく、もちろん感染のリスクも考えられ、ご心配の方も多と思います。学校ではできる限りの対策や工夫をしながら、感染防止に努め、子どもたちが安心して学校生活がおくれるようにしていきますので、保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

### <本校の新型コロナウイルス感染防止のための対応>

#### ○日常生活

- ・登校時、昇降口での手のアルコール消毒と「体調チェック表」の確認  
→検温を忘れた児童の検温
- ・毎朝の健康観察  
※ご家庭での検温、体調チェック及びチェック表提出へのご協力をお願いします。
- ・全児童、全教職員のマスク着用。
- ・こまめな手洗い（ハンドソープで30秒＋流水10秒）  
※水道での密集を避けるため、時間差で
- ・教室の換気（天候を見ながら）→1日中窓や扉を開ける
- ・可能な限り、座席を離す。
- ・児童下校後に1日1回次亜塩素酸ナトリウム消毒液で消毒。  
→児童の机や椅子、ロッカー、靴箱、窓、扉、トイレ、階段の手すり、水道等。



【図書室・飛沫ガードパネル】



【トイレの清掃・消毒】



【机・椅子の消毒】

#### ○給食関係

- ・全クラス教職員2人体制で準備、片付けに当たる。
- ・時間差での手洗い、消毒、配膳により密集を避ける。
- ・机の上にテーブルクロスと給食用ハンカチを置く。
- ・トレイ、箸やスプーン、主菜、汁物を配る児童、職員は使い捨ての手袋をする。
- ・配膳台の使用前、使用後の消毒（職員が行う）。
- ・一度配膳した物は戻さない。
- ・テーブルクロス、給食用ハンカチは毎日持ち帰る。
- ・飛沫を飛ばさない歯磨きの工夫（時間差の歯磨き等）。
- ※その他詳しいことは5月28日に配付した「学校給食における新型コロナウイルス感染症拡大防止策のお願い」をご覧ください。

#### ○清掃

- ・当面の間、縦割り清掃は行わず、水、金の週2回、自教室や学年割り当ての特別教室等を少人数で清掃する。
- ・トイレ、水回りは職員が清掃する。

#### ○各教科等の指導

- 感染症対策をしても感染の可能性があるため、当分の間行わないもの
- ・音楽の密閉状態や狭い空間での歌唱、体の接触を伴う活動

- ・家庭科の調理実習
- ・体育での密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動
- ・密集して長時間活動するグループ学習  
→指導の時期を変更したり、家庭での学習と組み合わせたりしてできるだけ実施。

#### ○学校行事

6月～9月の主な行事の予定(6月については前号でお知らせしたものの以外について)

- ・6/24(水)授業参観→7/10(水)に延期し、一日自由参観にして密集を避ける  
(詳細は後ほど別の通知でお知らせします)
- ・6/26(金)防災訓練→時間をかけずに、密集を避けて実施
- ・7/20(月)～30(木)個別面談→実施日数を増やして放課後に実施  
(詳細は後ほど別の通知でお知らせします)
- ・8/29(土)PTA奉仕作業、廃品回収→廃品回収のみ実施の方向だが検討中
- ・9/26(土)運動会→実施の方向だが内容、方法は検討中

以上、再開に当たっての現時点での対応です。今後、感染状況の変化等により、変更する場合もあります。ご家庭のご協力をお願いすることも多々ありますが、子どもたちの安全、安心のため、ご協力をお願いします。

## ○新学習指導要領に基づく教育が実施されます○

今年度から新学習指導要領に基づく教育活動が始まります。新学習指導要領では、獲得を目指す力について次の3点を挙げています。

- ①生きて働く「知識・技能の習得」
- ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力の育成」
- ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性の涵養」

これらの能力を培うため、必要な学習の形態として「受け身の学習から活動的で能動的な学習への転換」を挙げています。そこで、学習指導要領を改訂し、各教科等の指導内容を見直し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すことになりました。「対話的な学び」とは子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先人の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考え方を広げ深めることです。「深い学び」とは、習得・活用・探究という学びの過程の中で各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学習のことです。これらの学習はこれまでも小学校教育で重視してきた学習ですが、学習指導要領の改訂によっていっそうの充実を目指すものです。

新型コロナウイルス感染防止のため、この「対話的な学び」の実践が難しく、今後どのように進めていけば良いのかを考え、工夫していかなければなりません。それも含め、本校としても、児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて全職員で研鑽を積んでいきます。

## サツマイモの苗植えを行いました

5月26日(火)、1,2年生の生活科の学習のため、サツマイモの苗植えを行いました。

本来ならば1,2年生児童が5月の中旬頃に植える予定でしたが、臨時休業により行えなかったため、本校の教職員が、5名の学校支援ボランティアさんのお力をお借りして植えました。

生活科の授業が始まったら、1,2年生が成長の様子を観察したり、秋に収穫したりします。

なお、今年も亀田様に畑をお借りし、小堀様にサツマイモの苗をいただきました。また、萩原様に事前に畑を耕していただきました。



**地域の皆様、ボランティアの皆様のお力添え、本当に助かります。ありがとうございました。**